

氏 名 横山 輝樹

学位(専攻分野) 博士(学術)

学位記番号 総研大甲第 1570 号

学位授与の日付 平成25年3月22日

学位授与の要件 文化科学研究科 国際日本研究専攻  
学位規則第6条第1項該当

学位論文題目 江戸幕府武芸奨励策の研究 一画期としての徳川吉宗一

論文審査委員 主 査 教授 倉本 一宏  
教授 笠谷 和比古  
准教授 瀧井 一博  
准教授 磯田 道史 静岡文化芸術大学  
教授 魚住 孝至 国際武道大学

## 論文内容の要旨

本論は江戸幕府八代将軍徳川吉宗（在職 一七一六～一七四五）によって実施された武芸奨励を研究対象として、その歴史的意義の解明を課題とするものである。徳川吉宗は後世に「享保改革」と称される幕政改革を実施し、司法・行政・財政改革をはじめとする様々な改革を断行した。吉宗はこうした改革を進めると同時に、当時安逸に流れていた幕臣の気風を引き締めるため武芸を奨励する。

吉宗が幕臣の士風刷新の為に武芸を奨励したことは広く知られており、吉宗に関する伝記や概説書の類にあっても言及される場所である。しかし、吉宗による武芸奨励の実態解明を課題に据え、これを正面から取り扱ったものは極めて少ない。歴史学の分野では、吉宗による司法・行政・財政改革などについての研究は盛んであるが、武芸奨励については改革を推進した吉宗の個人像を描く一端として、半ばエピソード的に取り上げられているに過ぎない。他方、武道学の分野では、日本武道の歴史を通史的に述べる際、武道熱の高まった時代として吉宗期が取り上げられている。特に、弓道史にあっては吉宗による歩射儀礼・騎射儀礼の研究と復興についての言及が見られる。こうした武道学に於ける吉宗研究は、今村嘉雄氏の研究によって一定の到達点に達した感があるが、武道学にあっては日本武道の発展を描くという独自の目的によって研究されたものであり、政策としての武芸奨励、即ち武芸奨励策の内実に至るまで踏み込むというものではない。現状の武道学の成果では、吉宗期を「前時代と比して武芸がより奨励された時代」、「武芸を好む将軍によって武芸が重んじられた時代」という評価に留まらざるを得ず、それは一面で、吉宗による武芸奨励とは、吉宗が将軍である間に限られた、一過性の奨励であったという評価に陥る可能性を含んでいるのである。

果たして吉宗期の武芸奨励策とは、その様な評価に留まるものであったのであろうか。本論はこうした武道学に於ける吉宗研究の問題点（及び歴史学に於ける吉宗の武芸奨励に対する等閑視）に対して、実証史学の手法によってその解答のひとつを導き出そうとするものである。そして本論では、将軍拝謁を許された上級の幕臣である旗本で構成された、「五番方」（書院番、小性組、大番、新番、小十人組）と総称される幕府直轄の軍事部隊を取り上げ、これに対する武芸奨励策を分析対象とする。五番方は戦時に於いて幕府の主力部隊としての役割を担う存在であり、太平の世にあって五番方から失われつつある戦闘者としての本分を如何にして維持し、向上させていくかということは、吉宗が将軍になる以前から課題とされながらも未解決のまま吉宗の代に持ち越された問題であった。吉宗の武芸奨励策を俯瞰した時、五番方に対する武芸奨励策こそがその根本を為すものであるということが本論にあって分析対象とする所以である。

即ち、旗本の軍事部隊に対する武芸奨励策を研究することの意義は、先行研究の不足点を補うというところに留まるものではない。それは江戸時代に於ける武士というものの存在意義を問うということに他ならないのである。寛永十五年（一六三八）の島原の乱からおよそ百年を経た吉宗期、戦乱から程遠い太平の世にあって武士は次第にその戦闘能力を失いつつあった。

その様な時代において武芸が奨励されたということは、幕末に至るまで武士から「尚武」の気風が失われなかったこと、また実際の軍事的技量が維持・発展させられたことの要因

をなしている。

そしてその歴史的意義として、十九世紀の国際情勢の下、アジアの諸国が相次いで欧米列強の植民地となっていくなかで、国家の独立を堅持し、軍事の面における日本の近代化を達成していくうえにおいて大きな意義を担うこととなった点を指摘する。

この様な問題関心の下、本論では第一章で吉宗期以前に実施された武芸奨励策の限界について取り上げた。武芸奨励策とは吉宗によって始められたものではなく、それ以前から実施されていた。しかし問題は、そうした武芸奨励の掛け声とは裏腹に、五番方にあつては必ずしも実行に移されたとは限らないというところにあつた。こうした状況の中にあつて始められた吉宗期の武芸奨励策の独自の意義を論じる。

第二章では吉宗期に創設された新制度である惣領番入制度を取り上げる。これは旗本の惣領（跡取り）を五番方の一員として召し出すという制度である。本来であれば惣領は家を継いだ後で五番方の一員となる訳であるが、同制度を活用すれば家を継ぐ前に五番方の一員になれた。それは、第一に収入の面で恩恵が存在した。同制度によって惣領が五番方の一員となった旗本家には、当主に与えられる家禄の他に惣領に与えられる役料というふたつの収入源が確保された。第二にそれは昇進の面でも恩恵があつた。しかし同制度を通じて五番方の一員となるには、事前に課される武芸吟味を勝ち抜く必要があつた。旗本惣領は同制度によつてもたらされる恩恵を獲得するために、武芸に励み、武芸吟味に備えたのである。制度的に構成された恩恵を伴った武芸奨励策というべきものであつた。

第三章では将軍が自ら五番方の武芸の腕前を観閲する武芸上覧と、五番方を率いる番頭（隊長）が部下に対して実施した武芸見分を分析した。武芸上覧と武芸見分は、いずれも吉宗が将軍になる以前から幕府に於いて実施されていたものであるが、武芸見分の実施命令は五番方にあつて無視されがちであつた。これに対して吉宗は、武芸見分が五番方内部で実施されているかどうかを、武芸上覧を繰り返すことで自らが確認し、武芸見分実施の徹底を図つた。武芸上覧に参加するということは子々孫々に至るまで内外に喧伝すべき名誉を得る手段でもあり、半ば強制的ではあるものの武芸に励むことは五番方の面々にとつても有意義なことであつた所以を明らかにする。

第四章では中絶状態にあつた将軍の狩猟を吉宗が再興し、組織的な軍事訓練としての意味を持つ次元にまで狩猟を昇華させた過程を論じた。獲物を追い出し、追い込んでいく勢子の役割を、五番方をはじめとする幕府の軍事部隊に担当させるという問題が本章の主題である。狩猟が軍事訓練の役割を果たしていたということはこれまでも指摘されているところであるが、本論ではその実態に立ち入り、吉宗が年月をかけて完成させていった狩猟を通じた組織的軍事訓練の形成過程を解明する。当初は勢子のやり方すら知らない者がほとんどであつたが、吉宗は狩猟を繰り返すことによつて徐々に勢子を担当する幕臣を鍛え、最終的には騎乗して獲物を追う騎馬勢子を務めるほどの水準に達し、号令に基づいて組織的に展開し得る大規模かつ高度に統制された旗本軍団の形成に成功する。

三十年という長期間にわたつて実施された吉宗の旗本五番方への武芸奨励とはこの様なものであり、それは吉宗没後も模範として継承されつつ、幕末の外圧・政情不安の中で国家の独立を堅持し、軍事面に於ける日本の近代化を達成していく上に於いて大きな意義を担うことになつたのである。

## 博士論文の審査結果の要旨

本論文は江戸幕府の武芸奨励策を研究対象とするものであり、殊に八代将軍徳川吉宗によって実施された武芸奨励の歴史的意義の解明を課題としている。吉宗が幕臣の士風刷新の為に武芸を奨励したことは広く知られており、吉宗に関する伝記や概説書の類にあって言及されているところである。しかし、武芸奨励の実態解明を課題とし、これを専論として正面から取り扱ったものはきわめて少ない。

歴史学の分野では、吉宗による司法・行政・財政改革などについての研究は盛んであるが、その武芸奨励については、改革を推進した吉宗の個人像を描く一端として、半ばエピソード的に取り上げられているに過ぎない。また、武道学の方面では、特に弓道史において吉宗による歩射儀礼・騎射儀礼の研究と復興についての言及が見られる。しかしながら吉宗期の武芸奨励については、武芸を好む将軍によって武芸が重んじられた時代という程度の評価に留まっている。

本論文はこのような研究史状況の下で、吉宗期における武芸奨励の問題を単なる吉宗の好みの問題としてではなく、また精神論的なかけ声の様態としてではなく、幕府の体系的かつ持続的な制度形成の問題として立論している。具体的には、旗本で構成された「五番方（大番、小姓組、書院番、新番、小十人組）」と総称される幕府直轄の中核的軍事部隊を取り上げ、これに対する武芸奨励策をその分析対象としている。

研究成果の第一は、吉宗期に創設された新制度である惣領番入制度である。これは旗本の惣領（跡取り）を対象とし、弓馬剣槍の武芸吟味をとおして優秀な者を五番方の一員として召し出すという制度である。本来であれば惣領は家を継いだ後に五番方の一員となる資格を得る訳であるが、同制度を活用すれば家を継ぐ前に五番方の正規の一員になれる。それは制度的に構成された武芸奨励策であり、同制度の存在とその施行形態の詳細を明らかにしたことは、本論文の大きな成果の一つである。

その第二は、五番方の番士を対象として実施された、将軍が直々に観閲する武芸上覧と、五番方を率いる番頭（隊長）が部下に対して日常的に行う武芸見分との関連である。武芸上覧、武芸見分は、いずれも吉宗が将軍になる以前から幕府において実施されていたものであるが、結局はかけ声倒れに終始してしまい、武芸見分の実施命令は五番方にあつて無視されがちであった。

これに対して吉宗は、武芸見分が五番方内部で実施されているかどうかを、武芸上覧を繰り返すことで自ら確認し、武芸見分実施の徹底をはかった。この結果、五番方の面々は、日頃から武芸に励まざるを得ない状況に追い込まれていく。そして武芸上覧に召し出されることは、子々孫々に至るまで内外に喧伝すべき名誉として認識され、半ば強制的ではあるものの、武芸に励むことは五番方の面々にとっても有意義なことであつた所以が明らかにされている。

その第三は、制度としての狩猟である。狩猟が単に吉宗の嗜好の問題としてではなく、組織的な軍事訓練としての意味を持つ次元にまで昇華されていく過程が解明されている。獲物を追い出し、追い込んでいく勢子の役割を、五番方をはじめとする幕府の軍事部隊に担当させるという問題が、ここでの研究テーマとして取り上げられた。

狩猟が軍事訓練の役割を果たしていたということは、これまでも指摘されているところ

であるが、あくまでも一般論にとどまっていた。本論文では関係諸史料を駆使してその実態に踏み込み、吉宗が年月をかけて完成させていった、狩猟を通した組織的軍事訓練の形成の過程を具体的に明らかにしていく。

当初は勢子のやり方すら知らない者がほとんどであったが、吉宗は狩猟を繰り返すことによって徐々に勢子を担当する幕臣を鍛え、最終的には騎乗して獲物を追う騎馬勢子を務めるほどの水準に達し、号令に基づいて組織的に展開しうる大規模かつ高度に統制された旗本軍団の形成に成功していく様態を、細部にわたって解明している。そして本論文では、吉宗期の狩猟の場における軍事訓練を通して、単に戦国時代以来の戦闘技量を復活・保持するだけでなく、さらにこれを革新して新たなレベルの用兵法を開発していくという展開をも明らかにしている。この点は、本論文の研究成果として今後とも評価されるであろう。

本論文では、さらにこのような狩猟の場における旗本番士の技量向上の問題が、日常的な武芸見分やハレの場における武芸上覧などと連動することによって、有機的に構成されていたことを論じている。

三十年という長期間にわたって実施された吉宗の旗本五番方への武芸奨励とはこのようなものであり、それは吉宗没後も模範として継承されつつ、幕末の外圧・政情不安の中で大きな役割を果たすこととなった所以を終章において展望的に論ずる。吉宗期の後、寛政改革の松平定信政権においても、吉宗の政策を継承するとともに、巻狩りなどは規模を拡大する形で発展させていること、さらに幕末の海防問題が喫緊の課題となる情勢の中においても、これら吉宗以来の施策が継承・発展させられていくことを丹念に跡づけている。

そしてその歴史的意義として、十九世紀の国際情勢の下、アジアの諸国が相次いで欧米列強の植民地となっていくなかで、国家の独立を堅持し、軍事の面における日本の近代化を達成していくうえにおいて大きな意義を担うこととなった点を指摘する。

戦乱から程遠い太平の世にあつて、武士はしだいにその戦闘能力を喪いつつあったが、そのような時代に武芸奨励が系統的に実施されていたということは、幕末に至るまで武士から「尚武」の気風が失われなかったこと、また実際の軍事的技量が維持・発展させられたことの要因をなしている。

以上、本論文が武芸奨励という茫漠たる感のつきまといがちなテーマに正面から取り組み、それが単なる吉宗の個人的な嗜好の問題でもなければ、精神論的なかけ声の問題でもなく、江戸時代の武士、特に江戸幕府の旗本番士の武人としての力量の体系的な維持・向上の制度的問題である所以を明らかにしたことは、高く評価されるであろう。個々の論点をめぐる史料実証上の分析も満足いくレベルを示していると判断される。

しかし他面、論証が詳密である分だけ、この吉宗期における武芸奨励という問題が吉宗の享保改革の全体像の中でどのように位置づけられるのか、また享保改革をもたらした当時の社会のあり方との関連においてどのように把握されるべきものであるのか、それらの問題についての検討が万全には行き届いていない。また本論文の結論部分において提示されている、近代軍制との関係や大砲・艦船など軍事のハード面との統合的考察という点は、課題として残されていると言わざるを得ないであろう。

これらは本論文の今後の課題を示すものであろう。しかしながら、本論文が解明して提示した研究諸成果は、これらの不足・欠点を補って余りあると思料され、よって本論文を

学位論文相当であると判定した。